証券コード4174
2023年４月12日
（電子提供措置の開始日2023年４月５日）

株　主　各　位

東京都渋谷区神宮前六丁目27番８号
株式会社アピリッツ
代表取締役社長執行役員CEO　和田順児

第23回定時株主総会招集ご通知

拝啓　日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第23回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに「第23回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト　https://appirits.com/ir/meeting.html

また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト
https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show

上記ウェブサイトにアクセスして、「銘柄名（会社名）」に「アピリッツ」または証券「コード」に「4174」（半角）を入力・検索し「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。

なお、新型コロナウイルス感染予防のため、本株主総会へのご来場については慎重にご判断いただき、可能な限り書面またはインターネットによる事前の議決権行使をしていただきますようお願い申し上げます。

書面またはインターネットにより議決権を行使される場合は、後記の株主総会参考書類をご検討の上、2023年４月26日（水曜日）午後６時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

1. 日　　時　　2023年４月27日（木曜日）午前11時00分
2. 場　　所　　ベルサール新宿グランドコンファレンスセンター　Ｒｏｏｍ Ｇ
東京都新宿区西新宿８－17－１　住友不動産新宿グランドタワー５階
（会場が前回と異なっておりますので、末尾の株主総会会場ご案内図をご参照くださいますようお願い申し上げます。）
3. 目的事項
報告事項
1. 第23期（2022年２月１日から2023年１月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第23期（2022年２月１日から2023年１月31日まで）計算書類報告の件

決議事項
第１号議案　取締役６名選任の件
第２号議案　ストック・オプションとして新株予約権を発行する件
第３号議案　会計監査人選任の件

4. 議決権の行使についてのご案内
３頁～５頁の「議決権行使方法のご案内」をご参照ください。

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
◎本株主総会におきましては、「ハイブリッド参加型バーチャル株主総会」を導入しており、当日会場にご来場いただけない株主様も、インターネットの手段を用いて、株主総会当日の議事進行の様子をライブ配信でご確認いただくことができます。
◎電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令および当社定款第18条の規定にもとづき、ご送付している書面には記載しておりません。
連結計算書類の「連結注記表」および計算書類の「個別注記表」
◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに修正内容を掲載させていただきます。

議決権行使方法のご案内

株主総会参考書類をご検討いただき、以下、いずれかの方法にて、是非とも議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。

■ 当日ご出席される場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
株主総会当日は、資源節約のため、この「招集ご通知」をお持ちくださいますようお願い申し上げます。

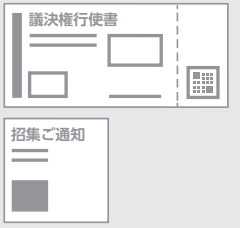

株主総会日時 2023年４月27日（木曜日）午前11時00分開催
（受付開始は午前10時30分を予定しております。）

■ 当日ご出席されない場合



▌郵送によるご行使

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようご返送ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。



行使期限 2023年４月26日（水曜日）午後6時00分必着



▌インターネットによるご行使

当社の指定する議決権行使ウェブサイトにアクセスしていただき、行使期限までに賛否をご送信ください。

▶詳細は4頁～5頁をご覧ください。

行使期限 2023年４月26日（水曜日）午後6時00分まで

議決権行使ウェブサイト▶https://www.web54.net

スマートフォンでの議決権行使はQRコードを読み取る方法をご利用ください

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使サイトにアクセスすることができます。

▶次頁に詳しくご紹介しています

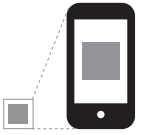

▌「スマート行使」による議決権行使について

❶ スマートフォン用議決権行使ウェブサイトへアクセスする

同封の議決権行使書用紙の右下**「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」**をスマートフォンかタブレット端末で読み取ります。

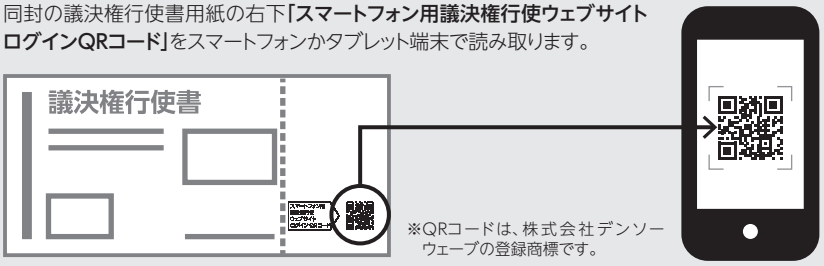

※QRコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

❷ 議決権行使ウェブサイトを開く



表示されたURLを開くと議決権行使ウェブサイト画面が開きます。議決権行使方法は2つあります。

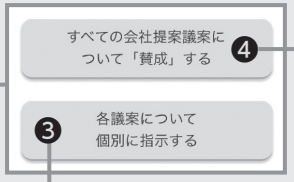

❸ 各議案について個別に指示する



画面の案内に従って各議案の賛否をご入力ください。

❹ 全ての会社提案議案について「賛成」する



確認画面で問題なければ**「この内容で行使する」**ボタンを押して行使完了!

一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、再度QRコードを読み取り、同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」をご入力いただく必要があります(パソコンから、議決権行使ウェブサイトhttps://www.web54.net へ直接アクセスして行使いただくことも可能です)。

■ インターネットによる議決権行使について

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使ウェブサイト（https://www.web54.net）にてご利用いただけます。

なお、インターネットによる議決権行使には、議決権行使書用紙の裏面に記載の「議決権行使コード」と「パスワード」が必要になります。

パソコンによるアクセス手順　https://www.web54.net

❶ WEBサイトへアクセス

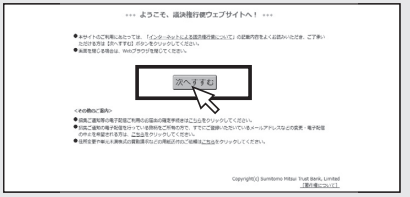

❷ ログインする

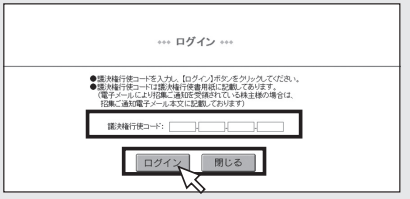

❸ パスワードの入力

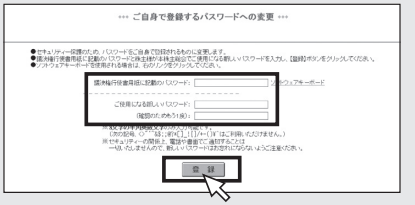

以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。

システム等に関するお問い合わせ

三井住友信託銀行株式会社
証券代行ウェブサポート

0120-652-031（受付時間 9：00～21：00）

スマート行使・インターネットによる議決権行使についての注意事項

- 書面による議決権行使とインターネットによる議決権行使が重複して行われた場合はインターネットによるものを有効な議決権行使といたします。
- インターネットによって、議決権を複数回行使された場合は、最後に行われたご登録の内容を有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- パソコン又はスマートフォンによる議決権行使は、インターネット利用環境によっては行えない場合もございますので、ご了承ください。

株主様向けライブ配信及び事前質問受付のご案内

本株主総会につきましては、ご来場をお控えいただいた株主様が本株主総会の模様をご視聴いただけるよう、インターネットによるライブ配信（中継）を実施いたします。また、ライブ配信を行うウェブサイトにおいて、事前質問をお受けいたします。ライブ配信並びに事前質問をご利用いただく場合は、次頁の注意事項を必ずご一読ください。

1．配信日時
2023年4月27日（木曜日）午前11時から

2．アクセス方法

接続先：https://web.sharely.app/login/appirits-23

＜必要事項＞株主番号、郵便番号、保有株式数

① 上記のURLをご入力いただくか、右図の二次元コードを読み込み、ライブ配信ページにアクセスしてください。
② 接続されましたら、お手許の議決権行使書用紙に記載されている「株主番号」「郵便番号」及び「保有株式数」を、画面表示に従って入力しログインしてください。

※議決権行使書用紙を投函する前に「株主番号」「郵便番号」及び「保有株式数」を、必ずお手許にお控えください。
※ご不明点に関しては、下記URLより株主様向けFAQをご参照ください。
https://sharely.zendesk.com/hc/ja/sections/360009585533
※当日操作に問題が生じた場合は、下記お問い合わせ先までご連絡ください。
【お問い合せ窓口（バーチャル株主総会Sharely)】
電話番号：03-6416-5286
受付時間：2023年4月27日（木曜日）午前10時から株主総会終了時まで

3．事前質問方法

接続先：https://web.sharely.app/e/appirits-23/pre_question

<必要事項>株主番号、郵便番号、保有株式数

① 以下の期間で事前質問をお受けいたしますので、上記のURLをご入力いただくか、右図の二次元コードを読み込み、事前質問ページにアクセスしてください。
② 接続されましたら、お手許の議決権行使書用紙に記載されている「株主番号」「郵便番号」及び「保有株式数」を、画面表示に従って入力しログインしてください。
③ ライブ配信閲覧画面上部の「事前質問をする」ボタンより本総会の目的事項に関する質問内容をご入力ください。

【事前質問受付時間】
2023年4月13日（木曜日）午前10時00分～2023年4月21日（金曜日）午後5時00分

※お一人様、3問、150文字までとさせていただきます。
※株主の皆様にご関心が特に高いと思われる事項を中心に、株主総会当日にご説明させていただく予定です。
※株主総会の進行上の都合やご質問内容により、すべてのご質問にお答えできない場合があります。

注意事項
・ライブ配信により株主総会の模様をご視聴いただくご視聴者様におかれましては、当日のご質問及び決議にご参加いただくことができません。また、動議を提出することもできません。
・当日は安定した配信に努めてまいりますが、通信環境の影響により、ライブ配信の映像・音声の乱れ及び一時中断などの通信障害ならびに配信のタイムラグ等が発生する可能性がございます。当社はこれら通信障害によってインターネットによるライブ配信のご視聴者様が被った不利益に関しては、一切の責任を負いかねますことをご了承ください。
・ライブ配信当日において、ご視聴者様の環境等の問題と思われる原因での接続不良・遅延・音声のト

ラブルにつきましてもサポートできかねます。予めご了承ください。
・ご視聴いただく際の接続料金及び通信料等はご視聴者様のご負担となります。
・映像や音声データの第三者への提供や公開での上映、転載・複製及びログイン方法を第三者に伝えることは禁じさせていただきます。
・本総会当日のライブ配信は議長及び当社役職員のみの撮影となっております。ご理解くださいますようお願い申しあげます。
・その他配信システムに関するご不明点に関しましては、下記FAQサイトをご確認ください。
https://sharely.zendesk.com/hc/ja/sections/360009585533

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　取締役６名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員（５名）が任期満了となります。つきましては、経営体制の一層の強化を図るため、社外取締役を増員することとし、社外取締役４名を含む取締役６名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	和田 順児（わだ じゅんじ） （1975年１月３日） 再任	1993年４月　富士通株式会社入社 2000年４月　株式会社フレックス・ファーム（現株式会社KSK）入社 2004年５月　住商アドミサービス株式会社入社 2005年12月　当社入社 2007年４月　当社執行役員 2009年９月　当社執行役員副社長 2010年４月　当社取締役副社長 執行役員 2011年４月　当社取締役副社長 執行役員COO 2014年４月　当社代表取締役社長 執行役員CEO（現任）	166,200株
2	永山 亨（ながやま とおる） （1973年７月23日） 再任	1996年４月　西武運輸株式会社（現セイノースーパーエクスプレス株式会社）入社 2003年４月　株式会社メンバーズ入社 2004年９月　ディップ株式会社入社 2015年10月　株式会社クリエイターズマッチ入社 2016年１月　同社取締役 2020年４月　当社入社　執行役員CFO 2020年４月　当社取締役 執行役員CFO（現任）	－

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
3	琴坂 将広 (ことさか まさひろ) (1982年1月14日) 再任	2000年 9月　有限会社ニューロン 代表取締役 2002年 4月　有限会社ヴィータ・ジャパン 取締役 2002年 5月　株式会社イージス 代表取締役 2004年 9月　マッキンゼー・アンド・カンパニー・インク入社 2013年 4月　立命館大学経営学部 准教授 2015年 4月　フランス国立社会科学高等研究院アソシエイト・フェロー 2015年 4月　当社取締役（現任） 2016年 3月　株式会社ユーザベース 監査役 2016年 4月　慶應義塾大学総合政策学部 准教授（現任） 2017年 3月　五常・アンド・カンパニー株式会社 取締役（現任） 2017年 6月　ラクスル株式会社 監査役 2018年12月　株式会社ユーグレナ 取締役（現任） 2019年 3月　株式会社ユーザベース 取締役（監査等委員） 2019年10月　ラクスル株式会社 取締役（監査等委員）（現任）	9,000株
4	川又 啓子 (かわまた けいこ) (1960年11月26日) 再任	2002年 4月　京都産業大学 経営学部 専任講師 2004年 4月　京都産業大学 経営学部 助教授／准教授 2011年 4月　京都産業大学 経営学部 教授 2013年 4月　亜細亜大学 経営学部 教授 2017年 4月　青山学院大学 総合文化政策学部 教授（現任） 2022年 4月　当社取締役（現任）	－

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
5	北上 真一（きたがみ しんいち） (1957年10月20日) 新任	1981年４月 旧株式会社日本交通公社（現株式会社JTB）入社 2006年４月 旧株式会社i.JTB 代表取締役社長 2008年10月 旧株式会社JTB情報システム（現I＆Jデジタルイノベーション株式会社）取締役副社長 2011年２月 株式会社JTBビジネスイノベーターズ 代表取締役常務 2011年４月 東京都市大学 都市生活学部 非常勤講師兼務 2018年４月 静岡県立大学 経営情報学部 特任教授 大学院経営情報イノベーション研究科 特任教授 2023年４月 静岡県立大学 経営情報学部 経営情報イノベーション研究科 客員教授（現任）	－
6	正能 茉優（しょうのう まゆ） (1991年８月22日) 新任	2014年３月 株式会社ハピキラFACTORY 代表取締役（現任） 2019年４月 慶應義塾大学大学院 特任助教 2020年７月 パーソルキャリア株式会社入社（現任） 2021年３月 株式会社ガイアックス 社外取締役（現任）	－

（注）１．各候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
２．琴坂将広氏、川又啓子氏、北上真一氏及び正能茉優氏は、社外取締役候補者であります。
３．琴坂将広氏は、社外取締役として独立、公正な立場から経営の重要事項の決定及び業務執行の監督などの役割を適切に果たしております。また、企業経営及びコンサルティング業務についての豊富な経験及び経営学に関する専門的知見を活かし、当社の中長期的な企業成長に向けた経営に対する様々な助言や意見が期待されることから、引き続き同氏を社外取締役候補者といたしました。社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって８年となります。
４．川又啓子氏は、青山学院大学総合文化政策学部教授として、マーケティング戦略や消費者行動の分野において高い専門性を有するほか、eスポーツのスポーツ化に関する研究に従事しており、それらに基づく客観的かつ専門性と知見を活かした有益な助言や意見が期待されることから、引き続き同氏を社外取締役候補者といたしました。社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって１年となります。
５．北上真一氏は、JTBグループ企業の要職を歴任し、ウェブ開発やeコマース事業をけん引したほか、静岡県立大学経営情報学部ならびに大学院経営情報イノベーション研究科の特任教授として観光学の研究に従事した経験を有しています。これらの知見とインターネットビジネスにおける経営経験を活かし、当社の経営に対して有益な意見や指導を頂けるものと判断して、同氏を新たに社外取締役候補者として選任いたしました。
６．正能茉優氏は、慶應義塾大学総合政策学部在学中に小布施若者会議を創設し、地域活性化に寄与したほか、株式会社ハピキラFACTORYを創業、女性目線・若者目線で地域商材のプロデュースを行って

おります。また、ミレニアル世代の世代論、組織論の分野にも明るく、これらの知見や多様な経験に基づいた客観的かつ時流に沿った立場からの意見が期待されることから、同氏を新たに社外取締役候補者として選任いたしました。

7．当社は、琴坂将広氏、川又啓子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。両氏が再任された場合、引き続き両氏を独立役員とする予定であります。また、北上真一氏及び正能茉優氏の選任が承認された場合、両氏につきましても独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。

8．当社と琴坂将広氏、川又啓子氏は、それぞれ、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約における損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額であります。両氏の再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。また、社外取締役候補者であります北上真一氏及び正能茉優氏の選任が承認された場合、両氏との間で当該契約を締結する予定であります。

9．当社は、保険会社との間で会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険（以下、「D&O保険」といいます。）契約を締結しており、これにより、取締役等が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除きます。）等を塡補することとしております。なお、D&O保険の保険料は、全額を当社が負担しております。本議案でお諮りする取締役の各氏のうち再任の候補者については、すでに当該保険契約の被保険者となっており、選任後も引き続き被保険者となります。また、新任の候補者については、選任後被保険者となります。D&O保険の契約期間は１年間であり、当該期間の満了前に取締役会において決議の上、これを更新する予定であります。

第2号議案　ストック・オプションとして新株予約権を発行する件

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、下記の通り当社の執行役員、従業員及び子会社の取締役（当社取締役を除きます。）に対して、特に有利な条件でストック・オプションとして新株予約権を発行すること、及び新株予約権の募集事項の決定を当社の取締役会に委任することにつき、ご承認をお願いするものであります。

記

(1) 特に有利な条件により新株予約権を引き受ける者の募集をする理由

当社の執行役員、従業員及び当社の子会社の取締役（当社取締役を除きます。）に対して、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与すると共に、株主の皆様と一層の価値共有を進めることを目的として、ストック・オプションとして新株予約権を無償で発行するものであります。

(2) 本株主総会において決定する事項に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権の数の上限

本議案承認の日から1年以内の日に発行する新株予約権の数は800個を上限とし、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の数は、当社普通株式80,000株を上限とし、具体的な配分につきましては、本株主総会終結後に開催される当社の取締役会において決定することとします。

ただし、上記の上限数は割当予定数であり、引受けの申込みの総数が上記の総数に達しない場合等、割り当てる新株予約権の総数が減少したときには、その新株予約権の総数をもって発行する新株予約権の総数とする他、新株予約権の目的となる株式の数が調整された場合には、調整後の新株予約権の目的となる株式の数に新株予約権の上限数を乗じた数を上限とします。

(3) 新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は当社の普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」）は100株とします。ただし、本株主総会終結後、当社が普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当を含みます。）又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数を調整します。

調整後付与株式数 ＝ 調整前付与株式数 × 株式分割、株式無償割当又は株式併合の比率

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合又は当社が完全子会社となる株式交換若しくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合には、当社は、合併比率等に応じ、必要かつ合理的な範囲で付与株式数の調整を行うことができるものとします。

上記の調整は、新株予約権のうち、調整を必要とする事象の効力発生時点において権利行使されていない新株予約権に係る付与株式数についてのみ行われるものとし、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下、「新株予約権者」という。）に通知又は公告します。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告します。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又は算定方法

1個当たりの新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」といいます。）に付与株式数を乗じた金額とし、行使価額は新株予約権の割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）の東京証券取引所スタンダード市場における当社普通株式の終値の平均値に1.05を乗じた金額（１円未満の端数は切り上げます）又は新株予約権の割当日の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値）のいずれか高い金額とします。

ただし、本株主総会終結後、当社が普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当を含みます）又は株式併合等を行うことにより、行使価額の調整を必要とする場合には当社は必要と認める調整を行うものとします。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

本株主総会終結後に別途開催される当社の取締役会における付与決議の日後2年を経過した日から、当該取締役会決議の日後10年を経過する日までの範囲で、当社の取締役会において定めるものとします。ただし、権利行使期間の最終日が当社の休業日に当たるときは、その前営業日を最終日とします。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合に増加する資本金及び資本準備金の額

① 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端

数は、これを切り上げるものとします。

② 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要することとします。

(8) 新株予約権の行使の条件

① 新株予約権者は、新株予約権を行使する時点において、継続して当社及び当社の子会社の取締役、監査役、執行役、執行役員又は使用人その他これに準ずる地位のいずれかの地位にあることを要するものとします。ただし、諸般の事情を考慮のうえ権利の存続を当社の取締役会が承認した場合はこの限りではありません。

② 新株予約権の行使は１個単位とし、１個未満の行使は認めないものとします。

③ 新株予約権者が死亡した場合、相続人がこれを行使することはできないものとします。

④ 新株予約権者は、(5)に定める行使期間内に限り行使することができるものとします。ただし、行使に係る権利行使価額の年間（1月1日～12月31日）の合計額が新株予約権者一人あたり1,200万円を超過することになる行使はできないものとします。

⑤ その他の条件については、本株主総会決議および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによるものとします。

(9) 新株予約権の取得に関する事項

新株予約権者が権利行使をする前に、上記(8)の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、及び以下の①、②、③、④又は⑤の議案につき当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、取締役会決議がなされた場合）は、当社の取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができるものとします。

① 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

② 当社が分割会社となる吸収分割契約若しくは新設分割計画承認の議案

③ 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

④ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要するこ

とについての定めを設ける定款の変更承認の議案

⑤ 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(10) 組織再編成行為時における新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という）の新株予約権を交付することとします。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とします。

① 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

② 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とします。

③ 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記(3)に準じて決定します。

④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

イ）交付される1個当たりの新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後払込金額に、上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。

ロ）再編成後払込金額は、組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記(4)で定められる行使価額を調整して得られる額とします。

⑤ 新株予約権を行使することができる期間

上記(5)に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日又は組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記(5)に定める新株予約権を行使することができる期間の終了日までとします。

⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記(6)に準じて決定します。

⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要します。

⑧ 新株予約権の取得の事由及び条件

上記(9)に準じて決定します。

(11) 新株予約権の行使により交付する株式の数の端数の取扱い

新株予約権の行使により交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとします。

(12) 募集新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しない場合にはその旨

新株予約権と引換えに金銭を払込むことを要しないものとします。

(13) 新株予約権の割当日

本株主総会終結後に別途開催される新株予約権の募集事項を決定する当社の取締役会において定めるものとします。

第３号議案　会計監査人選任の件

当社の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人は、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、監査役会の決定に基づき、新たに会計監査人の選任をお願いするものであります。

１．監査役会がESネクスト有限責任監査法人を会計監査人候補者とした理由

ESネクスト有限責任監査法人は必要な専門性、独立性及び品質管理体制を具備し、同監査法人が当社の事業規模に適した効率的かつ効果的な監査業務の運営を行えると総合的に判断したためであります。

２．会計監査人候補者は、次のとおりであります。

名　　称	ESネクスト有限責任監査法人
主たる事務所の所在場所	東京都千代田区大手町二丁目１番１号
沿　　革	2020年7月　ESネクスト監査法人設立 2022年2月　有限責任監査法人への移行に伴い、ESネクスト有限責任監査法人へ名称変更 2022年4月　社外ガバナンス委員3名就任
概　　要	出資金　26,000千円 構成人数　社員（公認会計士）　26名 職員（公認会計士）　21名 職員　67名 合計　114名

（2023年３月１日現在）

以　上

事　業　報　告

（2022年 2 月 1 日から
2023年 1 月31日まで）

1. 企業集団の現況に関する事項

（1）事業の経過及び成果

① 事業の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症による規制が徐々に緩和され、社会経済活動も緩やかに持ち直しが見られましたが、急激な円安による為替相場の変動やロシア・ウクライナ情勢に起因する資源・エネルギー価格の高騰など、依然として先行き不透明な状況が続いております。当社グループが属するインターネット業界・オンラインゲーム業界においては、大手企業を中心に「デジタルトランスフォーメーション(DX)」によりビジネスモデルや業界構造を大きく変化させる新たなデジタル化の流れが引き続き力強いものとなっております。

また、こうしたデジタルトランスフォーメーションの潮流の下、クラウド、AI、IoT、ビッグデータ等へのIT投資意欲は依然として高く、引き続き市場の拡大が見込まれている一方で、国内でこれらを担うIT技術者不足は依然として継続しており、人材の確保及び育成が大きな課題となっています。

こうした経営環境の中、当社グループは「ザ・インターネットカンパニー」というビジョンのもと、「セカイに愛されるインターネットサービスをつくり続ける」をミッションに掲げ、その実現に向けてWebソリューション事業、オンラインゲーム事業、デジタル人材育成派遣事業を展開し、様々なニーズに対応できる体制づくりと収益拡大を図っております。

オンラインゲーム事業においては、2021年8月に運営移管した「けものフレンズ３」及び2022年6月に運営移管した「アルカ・ラスト」について、当初計画した２年間での投資回収については、期間内での回収が難しいとの判断に至ったため、40,821千円の減損損失を計上しております。このうち「けものフレンズ３」については減損によりのれんの負担が無くなるため、今後の運営計画においては利益確保が見込める事から運営を継続してまいります。

また、当社グループが成長戦略として掲げるM&A戦略も積極的に実施し、2022年１月にファンコミュニティサイトの企画・開発・運営事業を手掛ける株式会社ムービングクルーを、2022年７月にIT人材派遣事業及びWEB制作を手掛ける株式会社Ｙ'ｓをそれぞれ完全子会社化し、デジタル人材の確保・育成と事業領域の拡大に取り組んでおります。なお、株式会社Ｙ'ｓの子会社化にともない、第２四半期連結会計期間より、デジタル人材育成派遣事業を新たなセグメントとして区分し、デジタル人材不足の社会的な課題に対するソリューションとなれるよう取り組んでおります。

この結果、当連結会計年度は、売上高7,323,080千円（前年同期比52.7％増）、営業利益462,783千円（前年同期比98.4％増）、経常利益445,145千円（前年同期比102.2％

増)、親会社株主に帰属する当期純利益は、210,206千円（前年同期比92.5％増）となりました。

当連結会計年度におけるセグメント別の業績は次のとおりです。

（Webソリューション事業）

Webソリューション事業では、市場のデジタルトランスフォーメーション化への追い風の中、顧客のニーズに合わせ、サービス設計から開発・保守までの一連を請け負うことによりロイヤリティループ（注）を形成し、継続受注や複合サービスの提供案件を順調に伸ばすことができました。また、エンジニアの技術力向上により、より大型の案件受注が可能となり、それにより受注単価も順調に上昇しております。そのため、当社グループの事業においては、エンジニアを中心としたデジタル人材を事業の源泉と考えており、優秀な人材の採用と育成を最重要課題と捉え、中途採用に加えて新卒採用についても積極的に行い、増加する受注案件に対応できる組織作りに努めてまいりました。さらに、子会社である株式会社ムービングクルー及び株式会社Y's と事業協力を通じてエンジニアの技術交流を図り、グループとしての成長を目指して参りました。子会社が得意とするエンターテインメント領域の開発ノウハウの獲得と優秀なデジタル人材を迎え入れることで、より一層デジタルビジネスの変革と拡大に貢献できるものと考えております。この結果、当連結会計年度における売上高は2,876,925千円（前年同期比33.6％増)、セグメント利益は837,253千円（前年同期比50.9％増）となりました。

（注）マッキンゼー・アンド・カンパニーが提唱した意思決定と購入を繰り返す過程で発生するロイヤリティの高いユーザーがとる行動パターン。

（オンラインゲーム事業）

オンラインゲーム事業は、「自社ゲーム開発」においては、既存タイトルの各種イベント等により売上維持に努めてまいりました。また、「式姫Project」の新作ゲームタイトルの開発も並行して進めております。「パートナーゲーム開発」においては、他社ゲーム開発の受託開発及び運営保守並びに運営移管したゲームの運営を行ってまいりました。特に従来から開発及び運営を行っておりました大型のゲームタイトルである「UNI'S ON AIR（ユニゾンエアー)」につきましては、移管も完了し、新たな運営体制へ移行しております。

この結果、当連結会計年度における売上高は3,218,695千円（前年同期比45.0％増)、セグメント利益は145,240千円（前年同期比5.0％減）となりました。

（デジタル人材育成派遣事業）

デジタル人材育成派遣事業は、これまでWebソリューション事業及びオンラインゲーム事業の両セグメントに含まれておりました、デジタル人材派遣事業の機能及び2022年７月に子会社化した株式会社Y's を統合して新たに立ち上げた事業です。近年急速に進むデジタル化とそれを支えるデジタル人材の需給ギャップは社会構造的な問題となっており、課題とされているデジタル人材不足に対するソリューションとして、機動的に対応できるように新たなセグメントとして区分いたしました。

派遣人員の採用及び教育を戦略的に行い、顧客のニーズに沿った質の高いデジタル人員を安定的に提供できた結果、当連結会計年度における売上高は1,227,459千円（前年同期比190.9%増）、セグメント利益は94,618千円（前年同期比61.9%増）となりました。

なお、売上高及びセグメント利益は、期首にセグメント変更があったものとみなして算定しております。

事業別売上高

事　業　別	売　上　高
Webソリューション事業	2,876,925 千円
オンラインゲーム事業	3,218,695 千円
デジタル人材育成派遣事業	1,227,459 千円
合　　計	7,323,080 千円

② 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は59,763千円であり、その主な内容は人員増に伴う増床やソフトウエア開発によるものであります。

③ 事業の譲渡及び譲受の状況

当社は2022年6月30日付で株式会社アカツキが運営を行っているゲーム「UNI'S ON AIR（ユニゾンエアー)」の共同運営権を取得することにより、同タイトルの開発及び運営を継続し、当社の収益、ゲーム開発力のさらなる向上を図りました。

④ 他の会社の株式その他持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当社は、お客様のデジタルビジネスの変革と拡大に貢献し、中期的な成長戦略の達成と企業価値の向上に繋げるため、2022年7月1日付でIT人材派遣事業及びWEB制作を手掛ける株式会社Y's の株式を取得し、完全子会社化いたしました。

⑤ 資金調達の状況

当連結会計年度の資金調達は、財務基盤のより一層の安定化を図るため、運転資金の短期から長期への借り換えを行ったことに加えて、M&Aを積極的に推進するために、新たに350,000千円の調達を行いました。

(2) 対処すべき課題

当社グループが認識している主な経営課題は次のとおりです。

① 技術革新への対応

デジタル化技術やAIの進化、インターネットを基盤技術とする各種技術の革新が加速す

る中、インターネット利用者がインターネット関連サービスに期待することも大きく変化していくことが予想され、当社グループにおいてもこの変化に柔軟に対応していくことが今後の成長において重要な課題であると認識しております。

そのため、各種技術の進化とそれに伴う市場ニーズの変化を予測し、継続的に技術革新への対策を実施し、サービス向上に努めてまいります。

② 優秀なデジタル人材の確保と育成

当社グループが継続的に成長し続けるためには、インターネット関連技術に関して、デジタルトランスフォーメーション時代に対応し進化した高いデジタル技術力を維持し続けることが重要であると認識しております。そのために、高いデジタル技術を備えた人材やデジタルネイティブな若い人材の確保及び育成が重要な課題であると認識し、当社グループでは当該人材の中途採用及び新卒採用を毎年継続的に行っております。また、優秀な人材の定着を促進するため、ワークライフバランスの充実、成果に応じた報酬体系、働き甲斐のある職場環境の構築に引き続き努めるとともに学習循環を活かして、既存社員を含めた社員の教育、育成に注力してまいります。

③ 内部管理体制の強化

当社グループは、企業価値の持続的な増大を図るにはコーポレート・ガバナンスが有効に機能することが不可欠であるとの認識のもと、業務の適正性及び財務報告の信頼性の確保、内部管理体制の充実に努めてまいります。

④ M&Aを利用した事業の拡大

当社グループは、成長戦略の一環としてM&Aを推進しております。M&Aを検討する際には、当社グループ事業とのシナジー、事業戦略との整合性、買収後の収益性、買収プロセスの透明性、買収後の統合効果を最大化するプロセス（PMI）に留意しております。今後もM&Aを推進し、より一層の事業拡大を図ってまいります。

⑤ サステナビリティ経営への取り組み

当社グループは、社会的責任としてサステナビリティ経営が重要な課題であると認識しております。当社グループは、サステナビリティ経営の基本となるＥＳＧ（環境・社会・ガバナンス）に関する取り組みの開示強化を積極的に進めており、事業活動を通じて地球環境問題解決への貢献、多様性豊かな社会づくりのための活動、透明性の高い経営環境の確保に繋がるよう努めてまいります。

(3) 財産及び損益の状況の推移

①企業集団の財産及び損益の状況

区　　分	第　20　期 (2020年１月期)	第　21　期 (2021年１月期)	第　22　期 (2022年１月期)	第　23　期 (当連結会計年度) (2023年１月期)
売　上　高（千円）	―	―	4,795,709	7,323,080
親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	―	―	109,206	210,206
１株当たり当期純利益　（円）	―	―	28.37	52.22
総　資　産（千円）	―	―	2,815,856	4,198,509
純　資　産（千円）	―	―	1,924,540	2,121,303

（注）１．当社は第22期より連結計算書類を作成しておりますので、第21期以前の各数値は記載しておりません。
２．当社は2021年10月1日付で普通株式1株につき普通株式３株の割合で株式分割を行っておりますが、第22期の期首に分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。

②当社の財産及び損益の状況

区　　分	第　20　期 (2020年１月期)	第　21　期 (2021年１月期)	第　22　期 (2022年１月期)	第　23　期 (当事業年度) (2023年１月期)
売　上　高（千円）	3,579,528	3,889,332	4,795,709	6,358,009
当期純利益（千円）	66,568	125,597	135,856	215,734
１株当たり当期純利益　（円）	20.72	39.09	35.29	53.60
総　資　産（千円）	1,917,526	2,079,854	2,795,681	3,993,959
純　資　産（千円）	1,408,270	1,533,867	1,951,190	2,153,481

（注）当社は2020年9月11日付で普通株式1株につき普通株式100株の割合で株式分割を、2021年10月1日付で普通株式1株につき普通株式３株の割合で株式分割をそれぞれ行っておりますが、第20期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。

(4) 重要な親会社及び子会社の状況

①重要な親会社の状況

該当事項はありません。

②親会社との間の取引に関する事項

該当事項はありません。

③重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業
株式会社ムービングクルー	5,150千円	100%	インターネットコンテンツ企画・制作・運営管理等
株式会社Y'ｓ	10,000千円	100%	IT人材派遣事業、Webサイト・動画制作等

(注) 2022年7月1日付で株式会社Y'ｓの株式を取得し、完全子会社といたしました。

(5) 主要な事業内容

事　　業	主要製品・事業内容
Webソリューション事業	ビジネス系ポータルサイト・ECサイト等のWebシステム受託開発・運営及び保守、Webマーケティング支援・セキュリティ診断等の各種サービス
オンラインゲーム事業	自社企画オンラインゲームの開発・運営及びオンラインゲームの受託開発
デジタル人材育成派遣事業	Webソリューション事業及びオンラインゲーム事業の両事業領域におけるデジタル人材派遣

(6) 主要な営業所

名　　称	所　在　地
当社	東京都渋谷区

(7) 従業員の状況

①企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末増減比
５９８　名	１３６　名増

(注) 1.上記従業員には、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、契約社員）を含んでおりません。
2.株式会社Y'ｓの子会社化により８４名増加しております。

②当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
495 名 (101)	52 名増 (15) 増	31．7 歳	4．4 年

(注) 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、契約社員を含む。)は、( )外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況

借入先	借入金残高
株式会社三井住友銀行	607,500 千円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

（1） 発行可能株式総数　12,840,000株

（2） 発行済株式の総数　4,133,700株（自己株式50,038株を含む）

（3） 株主数　1,597名

（4）大株主（上位10名）

株　主　名	持　株　数（株）	持　株　比　率（%）
株式会社エイ・ティー・ジー・シー	1,555,200	38.08
クリプトメリア株式会社	320,400	7.85
魚谷　幸一	246,600	6.04
和田　順児	166,200	4.07
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	107,289	2.63
アピリッツ従業員持株会	85,600	2.10
笠谷　真也	84,900	2.08
ＪＰモルガン証券株式会社	67,500	1.65
株式会社テイクアンドギヴ・ニーズ	60,000	1.47
楽天証券株式会社	54,900	1.34

（注）当社は自己株式50,038株を保有しております。また、持株比率は自己株式を控除して計算し、小数点第３位以下を四捨五入して表示しております。

（5）その他株式に関する重要な事項

当社は、自己株式を利用したM&A等への活用、及び当社グループの役員・従業員に対する株式報酬への活用によって、当社の企業価値の向上に対する積極的なコミットメントを得ることを目的として、会社法第165条第３項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、2022年９月14日から2022年11月17日までの間、東京証券取引所における市場買付により、50,000株（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合は1.22%）の自己株式を総額56,979,900円で取得いたしました。また、単元未満株式の買取りにより38株増加しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

① 新株予約権の払込金額

払込を要しない

② 新株予約権の行使条件

ⅰ) 新株予約権者は、権利行使時においても、当社及び当社の子会社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、諸般の事情を考慮の上権利の存続を取締役会が承認した場合は、この限りではない。

ⅱ) 新株予約権の行使は１個単位とし、１個未満の行使は認めない。

ⅲ) 新株予約権者は、当該新株予約権者自身の行使に係る権利行使価額の年間(１月１日～12月31日)の合計額が1,200万円を超過することになる行使はできないものとする。

ⅳ) その他の条件については、株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

③ 新株予約権の数

860個

④ 目的となる株式の種類及び数

普通株式　194,000株

⑤　当社取締役、その他の役員の保有する新株予約権の区分別合計

区分	回次 行使価額	行使期間	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	保有者数	備考
取締役（社外取締役を除く）	第７回A 400円	2021年２月25日から 2028年１月31日まで	40個	普通株式 12,000株	1名	(注)
	第８回A 400円	2021年５月18日から 2029年１月31日まで	110個	普通株式 33,000株	1名	(注)
	第９回A 434円	2022年４月26日から 2030年１月31日まで	315個	普通株式 94,500株	2名	(注)
	第９回B 434円	2022年８月14日から 2030年１月31日まで	5個	普通株式 1,500株	1名	(注)
	第10回A 1,232円	2025年５月20日から 2032年５月19日まで	320個	普通株式 32,000株	2名	-
監査役	第７回A 400円	2021年２月25日から 2028年１月31日まで	10個	普通株式 3,000株	1名	(注)
	第８回A 400円	2021年５月18日から 2029年１月31日まで	60個	普通株式 18,000株	1名	(注)

（注）2020年９月11日付で普通株式１株につき100株の株式分割、2021年10月1日付で１株につき３株の株式分割を行っております。これにより、「目的となる株式の数」、「行使価額」が調整されております。

(2) 当事業年度中に交付した新株予約権に関する事項

①　第10回A新株予約権（2022年５月19日取締役会決議）

ⅰ）新株予約権の払込金額

払込を要しない

ⅱ） 新株予約権の行使条件

ア） 新株予約権者は、権利行使時においても、当社及び当社の子会社の取締役、執行役員又は従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、諸般の事情を考慮の上権利の存続を取締役会が承認した場合は、この限りではない。

イ） 新株予約権の行使は１個単位とし、１個未満の行使は認めない。

ウ） 新株予約権者は、当該新株予約権者自身の行使に係る権利行使価額の年間(１月１日～12月31日)の合計額が1,200万円を超過することになる行使はできないものとする。

エ） その他の条件については、株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

ⅲ） 新株予約権の数

704個

ⅳ） 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

普通株式　70,400株（新株予約権１個につき100株）

ⅴ） 新株予約権の行使価額

１個あたり 123,200円

ⅵ） 新株予約権の行使期間

2025年5月20日から2032年5月19日まで

ⅶ） 新株予約権の区分別合計

区分	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	交付者数
取締役（社外取締役を除く）	320個	32,000株	2名
執行役員	288個	28,800株	3名
従業員	96個	9,600株	1名

② 第10回B新株予約権（2022年７月22日取締役会決議）

ⅰ） 新株予約権の払込金額

払込を要しない

ⅱ） 新株予約権の行使条件

ア） 新株予約権者は、権利行使時においても、当社及び当社の子会社の取締役、執行役員又は従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、諸般の事情を考慮の上権利の存続を取締役会が承認した場合は、この限りではない。

イ） 新株予約権の行使は１個単位とし、１個未満の行使は認めない。

ウ） 新株予約権者は、当該新株予約権者自身の行使に係る権利行使価額の年間(１月１日～12月31日)の合計額が1,200万円を超過することになる行使はできないものとする。

エ） その他の条件については、株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

ⅲ） 新株予約権の数

96個

ⅳ） 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

普通株式　9,600株（新株予約権１個につき100株）

ⅴ） 新株予約権の行使価額

１個あたり 104,400円

ⅵ） 新株予約権の行使期間

2025年７月23日から2032年７月22日まで

ⅶ） 新株予約権の区分別合計

区分	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	交付者数
子会社取締役	96個	9,600株	1名

4. 会社役員の状況

（1）取締役及び監査役の状況

会社における地位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	和　田　順　児	執行役員CEO
取締役	永　山　　亨	執行役員CFO
取締役	喜　藤　憲　一	株式会社ケイ・イノベーション代表取締役 イーレディー株式会社取締役 ビーコア株式会社取締役 株式会社グローバルベイカーズ取締役 LISUTO株式会社取締役
取締役	琴　坂　将　広	慶應義塾大学総合政策学部准教授 五常・アンド・カンパニー株式会社取締役 株式会社ユーグレナ取締役 ラクスル株式会社取締役（監査等委員）
取締役	川　又　啓　子	青山学院大学総合文化政策学部教授
監査役	三　原　　順	―
監査役	石　上　尚　弘	石上法律事務所弁護士 川口化学工業株式会社取締役（監査等委員）
監査役	伊　藤　英　佑	伊藤会計事務所代表 八面六臂株式会社監査役 株式会社ライブレボリューション監査役 株式会社マーケットエンタープライズ監査役 株式会社モバイルファクトリー取締役（監査等委員）

（注）1. 取締役喜藤憲一、琴坂将広及び川又啓子の各氏は、社外取締役であります。
2. 監査役石上尚弘及び伊藤英佑の両氏は、社外監査役であります。
3. 監査役石上尚弘氏は、弁護士として企業法務に関する豊富な経験と幅広い見識を有する者であります。
4. 監査役伊藤英佑氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する者であります。
5. 当社は、取締役喜藤憲一、琴坂将広及び川又啓子の各氏、監査役石上尚弘及び伊藤英佑の両氏を、株式会社東京証券取引所規則に定める独立役員として同取引所に届け出ております。

（2）責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役は会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を法令が規定する限度額までに限定する契約を締結しております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役、監査役等であり、全ての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。当該保険契約により、被保険者がその地位に基づいて行った行為（不作為を含む）に起因して損害賠償請求された場合の法律上の損害賠償金及び訴訟費用が補償されることとしております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合には補償の対象としないこととしております。

(4) 取締役及び監査役の報酬等の決定方針及び当該方針の内容

① 取締役の報酬等は、2020年９月10日開催の臨時株主総会で報酬総額を「年額200百万円以内」と決議しております。なお、決議当時の取締役は５名（うち社外取締役２名）であります。

② 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針は2022年３月16日取締役会で次のとおり決議しております。

１．基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益に資する報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、業務執行取締役及び監督機能を担う社外取締役の報酬は、いずれも固定報酬としての基本報酬及び非金銭報酬等により構成するものとする。

２．基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

３．非金銭報酬等の内容及び額または数の算定方法の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

当社の中長期的な企業価値及び株主価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するため、非金銭報酬として新株予約権（税制適格ストック・オプション）を付与するものとし、付与数は役位に応じて決定するものとする。

４．金銭報酬の額、非金銭報酬等の額における取締役個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連す

る業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、上位の役位ほど固定報酬としての基本報酬の金額が高まる構成とし、社外取締役の意見を聴取し検討を行う。
取締役会決議に基づき委任を受けた代表取締役社長は、社外取締役の意見内容を尊重し、当該意見で示された種類別の報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとする。

5．取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項
個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき代表取締役社長執行役員CEOである和田順児がその具体的内容について委任をうけるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額とする。
取締役会は、当該権限が適切に行使されるよう、社外取締役の意見を得るものとし、上記の委任をうけた代表取締役社長執行役員CEOは，当該意見の内容に従って決定をしなければならないこととする。
委任の理由は、役位、職責、在任年数等及び当社の業績を総合的に勘案した報酬額の決定においては、代表取締役社長執行役員CEOに委任することが最適であると判断しているためです。
なお、新株予約権（税制適格ストック・オプション）は、社外取締役の意見を踏まえ、取締役会で取締役個人別の割当株式数を決議する。

③ 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由
取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、代表取締役社長が株主総会でご承認いただいた報酬限度額の範囲内かつ決定方針に基づき報酬原案を策定し、独立社外取締役の意見を踏まえつつ決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会も決定方針に沿うものであると判断しております。

④ 監査役の報酬等は、2020年９月10日開催の臨時株主総会で報酬総額を「年額40百万円以内」と決議しております。各監査役の報酬額については、当該報酬総額の範囲内において、業務の分担等を勘案し、監査役の協議にて決定するものとしております。なお、決議当時の監査役は３名（うち社外監査役２名）であります。

(5) 取締役及び監査役の報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額(千円)	報酬等の種類別の総額（千円）			対象となる役員の員数（名）
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外)	53,956 (9,300)	51,300 (9,300)	― (―)	2,656 (―)	5 (3)
監査役 (うち社外)	19,200 (4,800)	19,200 (4,800)	― (―)	― (―)	3 (2)
計 (うち社外)	73,156 (14,100)	70,500 (14,100)	― (―)	2,656 (―)	8 (5)

（注）非金銭報酬等は、ストック・オプションとして付与した新株予約権に係る当事業年度中の費用計上額であります。当該新株予約権の内容及びその交付状況は「3．会社の新株予約権等に関する事項」に記載のとおりであります。

(6) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

該当事項はありません。

② 社外役員の主な活動状況

区　分	氏　　名	主な活動状況
取締役	喜　藤　憲　一	当事業年度に開催された取締役会13回の全てに出席し、出席した取締役会においては、社外取締役として、毎回報告事項や決議事項について適宜質問をするとともに、必要に応じて社外の立場から意見を述べております。
取締役	琴　坂　将　広	当事業年度に開催された取締役会13回の全てに出席し、出席した取締役会においては、社外取締役として、毎回報告事項や決議事項について適宜質問をするとともに、必要に応じて社外の立場から意見を述べております。
取締役	川　又　啓　子	社外取締役に選任後開催された取締役会10回の全てに出席し、出席した取締役会においては、社外取締役として、毎回報告事項や決議事項について適宜質問をするとともに、必要に応じて社外の立場から意見を述べております。
監査役	石　上　尚　弘	当事業年度に開催された取締役会13回及び監査役会15回の全てに出席し、必要に応じ、主に弁護士としての専門的見地から、当社の適正な業務運営に資する発言を行っております。
監査役	伊　藤　英　佑	当事業年度に開催された取締役会13回及び監査役会15回の全てに出席し、必要に応じ、主に公認会計士としての専門的見地から、当社の適正な業務運営に資する発言を行っております。

（注）上記のほか、会社法第370条及び当社定款第25条第２項に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議を3回行っております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
当社の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	36,750 千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	36,750 千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び見積もりの算出根拠などについて、当社の事業規模や事業内容に鑑み適切であるかどうか必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は解任後最初に招集される株主総会において会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、監査役会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合等、会計監査人の変更が必要と判断される場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

（1）決議の内容の概要

当社は、業務の適正を確保するための体制の整備に関して、2015年８月17日開催の取締役会において「内部統制システムの基本方針」を決議し、2018年11月15日開催の取締役会にて一部改定いたしました。

その内容は次のとおりです。

1　取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(1) 取締役会規程をはじめとする社内諸規程を制定し、役職員はこれを遵守する。

(2) 毎月１回以上開催する取締役会において、経営事項の審議及び決議を迅速に行い、各取締役の執行状況を監督する。契約を締結する際は、社内規程に基づき適切な社内手続を経て契約を締結する。

(3) 役職員の職務執行の適切性を確保するため、社長直轄の内部監査部門を設置し、「内部監査規程」に基づき内部監査を実施する。また、内部監査部門は必要に応じて監査役・監査法人と情報を交換し、効率的な内部監査を実施する。

(4) 監査役は、「監査役監査基準」に基づき、公正不偏な立場から取締役の職務執行状況について監査し、必要に応じて取締役会・代表取締役に対し勧告する。

(5)「リスク・コンプライアンス規程」を通じ、法令、定款及び社会規範等の遵守の必要性を理解し、またその教育活動を推進する。

(6) 反社会的勢力・団体とは一切の関係を持たないことを基本方針とし、これを社内に周知徹底する。

(7) 企業倫理相談及び内部通報のための窓口を設置し、法令、定款、社内規程等に対する違反事実やそのおそれがある行為等を早期に発見し是正するための仕組みを構築する。

2　取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

(1) 株主総会議事録、取締役会議事録その他重要な書類等の取締役の職務執行に係る情報の取り扱いは、「文書管理規程」等の社内規程に基づき、文書または電磁的媒体に記録し、取締役及び監査役の閲覧請求に対して、適時に開示できるよう適切に保存及び管理する。

3　損失の危険の管理に関する規程その他の体制

（1）経営の意思決定は、取締役会・執行役員会等において十分に審議を行う。

（2）取締役は、リスク・コンプライアンス管理委員会を通じて当社全体の事業に伴う様々なリスクを把握し、統合的にリスク管理を行うことの重要性を認識した上で、諸リスクの把握、評価及び管理に努める。また、執行役員は、所管する部門についての諸リスクの把握、評価及び管理に努める。

4　取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

（1）定例取締役会を毎月１回開催するほか、機動的に意思決定を行うため、臨時取締役会を開催するものとし、適切な職務執行が行える体制を確保する。

（2）代表取締役社長のもとに取締役、執行役員及び各部門責任者で構成された執行役員会を設置し、社長は取締役会で決定した方針及び計画に基づき、各執行役員及び各部門責任者に必要な指示を伝達する。また、執行役員会において、各部門責任者は各部門の業務執行状況を報告する。

（3）日常の職務の執行においては、「業務分掌規程」、「職務権限規程」等の社内規程に基づき、権限の委譲を行い、効率的な職務の執行を図る。

5　企業集団における業務の適正を確保するための体制

（1）親会社を含む企業集団との取引は、取引の実施及び取引条件の決定等に関する適正性を確保し、客観的かつ合理的な内容で行うものとする。

6　監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項

（1）監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査役と協議の上、補助するための使用人を配置する。

（2）当該使用人が監査業務を補助するに当たって命令を受けた事項に関しては、取締役その他上長等の指揮命令を受けない。

7　取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制

（1）監査役は、取締役会をはじめとする重要な会議に出席し、取締役等から職務の執行状況を聴取し、関係書類を閲覧することができる。

（2）取締役等は、監査役に対して法定の事項に加え、業務または業績に重大な影響を与える事項を報告する体制を整備し、監査役の情報収集・意見交換が適切に行えるよう協力する。

（3）取締役及び使用人は、監査役が報告を求めた事項がある場合は、迅速かつ的確に報告する。

（4）当社は、取締役及び使用人が監査役へ報告をしたことを理由として、報告をした者に対して不利な取り扱いを行うことを禁止する。

8　監査役の職務の執行について生ずる費用または債務の処理、費用の前払または償還の手続に係る方針に関する事項

（1）当社は、監査役がその職務の執行について必要な費用の前払等の請求をしたときは、速やかに当該費用または債務を処理する。

9　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

（1）監査役は、監査法人や内部監査部門と連携し、効果的かつ効率的に監査を実施する。

（2）適宜、各監査役で構成される監査役会を開催し、各監査役相互の情報共有を図る。

（3）監査役は、監査法人や内部監査部門より定期的に監査の状況報告を受け、監査の有効性、効率性を高める。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、定期的に開催している取締役会、リスク・コンプライアンス管理委員会や執行役員会等において、各役員・部門間の情報共有を行い、全社的なリスク管理を行えるよう努めております。

また、監査役が効率的に監査を行えるよう、内部監査部門や監査法人と適宜に連絡を取り合えるような体制を整備しております。取締役・使用人におきましても、監査役に適時に情報の提供を行い、監査役監査に協力するように努めております。

今後も「内部統制システムの基本方針」を遵守し、継続的に業務の見直し・改善を行い、適切な内部統制システムの構築・運用が行えるよう努めてまいります。

7. 剰余金の配当等の決定に関する事項

当社は、株主の皆様に対する利益の還元を経営上重要な施策の一つとして位置付けております。利益配分にあたっては、経営基盤の確立のための内部留保の充実に配慮し、毎期の業績を反映しつつ、株主資本と収益環境の状況を総合的に勘案して決定する方針です。配当については安定的かつ業績を反映させた増配の継続を目指すことに加え、資本収益性向上への取り組みの結果として発生した余剰資金を利用して、経営を取り巻く諸環境を踏まえ、機動的に自己株式の取得を行う事も選択肢といたします。配当及び自己株式取得における総還元性向30%を目標としてまいります。

当社では、会社法第459条第１項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当期の期末配当金につきましては、上記の基本方針に基づき１株につき５円といたしました。なお、中間期において、中間配当金１株につき５円を実施いたしておりますので、当期の年間配当金は１株につき10円となります。また、当事業年度に実施しました自己株式取得56,979千円と合わせまして総還元性向は46.5%となります。

翌事業年度の配当金につきましては、１株当たり中間配当金6円と期末配当金6円を合わせ、年間配当金12円（２円増配）を予定しております。

（注） 本事業報告中の記載金額・株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2023年1月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**3,286,052**	**流動負債**	**1,578,086**
現金及び預金	1,822,398	買掛金	313,446
売掛金及び契約資産	1,164,242	1年内返済予定の長期借入金	110,000
仕掛品	26,249	未払金	547,556
その他	273,162	未払法人税等	228,011
固定資産	**912,456**	契約負債	192,224
有形固定資産	**99,020**	未払消費税等	153,509
建物	34,594	賞与引当金	14,526
工具、器具及び備品	64,425	受注損失引当金	31
無形固定資産	**360,340**	その他	18,779
ソフトウエア	498	**固定負債**	**499,118**
のれん	290,462	長期借入金	497,500
その他	69,380	その他	1,618
投資その他の資産	**453,095**	**負債合計**	**2,077,205**
差入保証金	268,737	**純資産の部**	
繰延税金資産	180,284	**株主資本**	**2,115,858**
その他	4,073	**資本金**	**619,694**
		資本剰余金	**517,864**
		利益剰余金	**1,035,327**
		自己株式	**△57,029**
		新株予約権	**5,445**
		純資産合計	**2,121,303**
資産合計	**4,198,509**	**負債・純資産合計**	**4,198,509**

連結損益計算書

（2022年 2 月 1 日から
2023年 1 月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**7,323,080**
売上原価		**5,568,376**
売上総利益		**1,754,704**
販売費及び一般管理費		**1,291,921**
営業利益		**462,783**
営業外収益		
受取利息	56	
受取手数料	210	
その他	1,200	**1,466**
営業外費用		
支払利息	3,240	
支払手数料	2,616	
為替差損	4,676	
和解金	8,040	
その他	530	**19,104**
経常利益		**445,145**
特別損失		
固定資産除却損	2,116	
減損損失	40,821	**42,937**
税金等調整前当期純利益		**402,208**
法人税、住民税及び事業税	223,379	
法人税等調整額	△31,378	**192,001**
当期純利益		**210,206**
親会社株主に帰属する当期純利益		**210,206**

連結株主資本等変動計算書

（2022年 2 月 1 日から
2023年 1 月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本					新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
2022年2月1日残高	588,912	487,082	848,544	―	1,924,540	―	1,924,540
会計方針の変更による累積的影響額			16,828		16,828		16,828
会計方針の変更を反映した当連結会計年度期首残高	588,912	487,082	865,373	―	1,941,369	―	1,941,369
連結会計年度中の変動額							
新株の発行	30,782	30,782			61,564		61,564
剰余金の配当			△40,252		△40,252		△40,252
親会社株主に帰属する当期純利益			210,206		210,206		210,206
自己株式の取得				△57,029	△57,029		△57,029
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）						5,445	5,445
連結会計年度中の変動額合計	30,782	30,782	169,954	△57,029	174,488	5,445	179,934
2023年1月31日残高	619,694	517,864	1,035,327	△57,029	2,115,858	5,445	2,121,303

連　結　注　記　表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1．連結の範囲に関する事項

（1）連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数　　2社

連結子会社の名称　　株式会社ムービングクルー
株式会社Y's

このうち、株式会社Y'sについては、全株式を取得したことにより、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

（2）主要な非連結子会社の名称

該当事項はありません。

2．持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、株式会社ムービングクルーの決算日は9月30日、株式会社Y's の決算日は3月31日であり、当社の連結決算日１月31日と異なっております。

連結計算書類の作成にあたっては、株式会社ムービングクルーは12月31日に実施した仮決算に基づく決算数値を、株式会社Y's は１月31日に実施した仮決算に基づく決算数値をそれぞれ使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4．会計方針に関する事項

（1）資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品　　個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

（2）固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産　　主に定率法を採用しております。

ただし、建物（建物付属設備を除く）及び2016年４月１日以降に取得した建物付属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物　　８～18年

工具、器具及び備品　２～15年

②無形固定資産（のれんを除く）　定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。ただしサービス提供目的のソフトウエアについては、2年以内の見込利用可能期間に基づく定額法を採用しております。

③のれん　のれんの償却については、その効力の及ぶ期間（2年～5年）の定額法により償却を行っております。

（3）外貨建の資産・負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

（4）引当金の計上基準

賞与引当金　従業員に対する賞与の支給に備え、その見込額のうち、当連結会計年度の費用とすべき額を見積計上しております。

受注損失引当金　受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末において将来の損失が見込まれ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについて、翌連結会計年度以降の損失見込額を計上しております。

（5）収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常時点（収益を認識する通常の時点）は以下の通りであります。なお、これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後概ね1年以内に回収しており、重要な金融要素は含んでおりません。

①請負契約に係る収益認識

請負契約に基づくシステム開発等については、プロジェクトの進捗に応じて顧客にサービスを提供していると考えられることから、一定期間にわたって履行義務が充足されると判断し、期間が短くかつ少額なものを除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。

②オンラインゲームに係る収益認識

オンラインゲームサービスについては、顧客であるユーザーが購入したゲーム内通貨を消費して入手したアイテムを用いてゲームを行い、当社がアイテムごとに定められた内容の役務の提供を行うことで履行義務が充足されるものと判断し、ユーザーがゲーム内アイテムを購入した時点以降のアイテム使用期間を見積り、当該見積り期間に応じて収益を認識しております。

会計方針の変更に関する注記

（収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号　2020年３月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これによる主な変更点は以下のとおりです。

(1) 請負契約に係る収益認識

従来は、完成基準（ただし、進捗部分について成果の確実性が認められる業務については進行基準を適用）によって収益を認識しておりましたが、当連結会計年度より、期間が短くかつ少額なものを除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識することといたしました。

(2) オンラインゲームに係る収益認識

従来は、ユーザーがゲーム内通貨を使用し、アイテムを購入した時点で収益を認識しておりましたが、当連結会計年度よりユーザーがゲーム内アイテムを購入した時点以降のアイテム使用期間を見積り、当該見積り期間に応じて収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当連結会計年度の売上高は108,221千円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ24,255千円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は16,828千円増加しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「売掛金」は、当連結会計年度より「売掛金及び契約資産」に含めて表示することとし、「流動負債」に表示していた「その他」は、当連結会計年度より「契約負債」及び「その他」にそれぞれ区分表示しております。

（時価の算定に関する会計基準等の適用）

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号　2019年７月４日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号　2019年７月４日）第44-２項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結計算書類に与える影響はありません。

また、「金融商品に関する注記」において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。

表示方法の変更に関する注記

１．連結損益計算書

(1)　前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めて表示していた「受取手数料」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。なお、前連結会計年度における「営業外収益」の「受取手数料」は、297千円であります。

(2)　前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めて表示していた「為替差損」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。なお、前連結会計年度における「営業外費用」の「為替差損」は、1,009千円であります。

会計上の見積りに関する注記

1．のれんの評価

(1)株式会社ムービングクルー及び株式会社Y's

①当連結会計年度の連結計算書類に計上した額

のれん　　290,462千円

②識別した項目にかかる重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループでは連結計算書類の作成にあたり、固定資産の減損に係る見積りが経営の実態を適切に反映したものになるようグルーピングを行い、減損の兆候を判定しております。固定資産のグルーピングは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、事業部門を基本単位としており、ゲームタイトルについては、ゲームタイトルごとにグルーピングを行っております。

当社は、2022年1月1日付で株式会社ムービングクルー（以下、「ムービングクルー」）の全株式を、2022年７月1日付で株式会社Y's (以下、「Y's」）の全株式を取得し、それぞれ連結子会社とした際にのれんが発生しております。

取得価額については、当社グループは、評価対象企業から期待されるキャッシュ・フローに基づいて価値を評価するインカム・アプローチによるDCF法を用いた現在価値法により評価しており、評価対象企業独自の事業計画などの将来情報が当該評価技法のインプットとなります。

のれんについては、減損の兆候の有無を検討し、減損の兆候を識別した場合には、のれんの残存償却期間に対応する期間における割引前将来キャッシュ・フローを事業計画に基づいて算定し、帳簿価額と比較して減損損失の認識の要否を判定しています。減損損失の認識が必要と判定された場合、当該のれんについては、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しています。当連結会計年度においては、のれんについて減損の兆候は識別されていません。

将来の売上高や、割引前将来キャッシュ・フローはムービングクルー及びY's の事業計画を基礎として策定されており、事業計画には、ノウハウの強化と優秀な人材の迎え入れの実現による新規契約の増加を背景とした売上高の成長や、役員を含む管理人員に係る方針など、利用可能な情報に基づいて設定した仮定に基づく将来の見積りが含まれます。

これらの見積りにおいて用いた仮定について、ムービングクルー及びY's の業績が想定より伸び悩むこと等により見直しが必要になった場合、翌連結会計年度において、減損損失を計上する可能性があります。

2．無形固定資産 その他（コンテンツ資産）の評価

(1)UNI'S ON AIR（ユニゾンエアー）

①当連結会計年度の連結計算書類に計上した額

無形固定資産 その他（コンテンツ資産）	69,380千円

②識別した項目にかかる重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループでは連結計算書類の作成にあたり、固定資産の減損に係る見積りが経営の実態を適切に反映したものになるようグルーピングを行い、減損の兆候を判定しております。固定資産のグルーピングは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、事業部門を基本単位としており、ゲームタイトルについては、ゲームタイトルごとにグルーピングを行っております。

当社は、2022年６月30日付で、オンラインゲーム事業セグメントに属するゲームタイトル「UNI'S ON AIR（ユニゾンエアー）」（以下、「同タイトル」）の共同運営権を取得しております。

コンテンツ資産については減損の兆候の有無を検討し、減損の兆候を識別した場合には、コンテンツ資産の残存償却期間に対応する期間における割引前将来キャッシュフローを事業計画に基づいて試算し、帳簿価額と比較して減損損失の認識の要否を判定しています。減損損失の認識が必要と判定された場合、当該コンテンツ資産については、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しています。当連結会計年度においては、コンテンツ資産について減損の兆候は識別されておりません。

当連結会計年度以降の事業計画は、同タイトルのユーザー数、一人当たり課金額の見積りに基づいて策定しており、利用可能な情報に基づいて設定したユーザー数、一人当たりの課金額の仮定に基づく将来の見積りが含まれます。

これらの見積りにおいて用いた仮定について、同タイトルの業績が想定より伸び悩むこと等により見直しが必要になった場合、翌連結会計年度において、減損損失を計上する可能性があります。

連結貸借対照表に関する注記

1．　売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、連結計算書類「収益認識に関する注記　3．（1）契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

2．　有形固定資産の減価償却累計額　159,782千円

連結損益計算書に関する注記

減損損失に関する注記

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
当社	事業用資産	ソフトウエア
	その他	のれん

資産のグルーピングは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、事業部門を基本単位としており、ゲームタイトルについては、ゲームタイトルごとにグルーピングを行っております。

当社グループは、当初予定していた超過収益力が見込めなくなったゲームタイトルについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（40,821千円）として特別損失に計上しております。減損損失の内訳は、ソフトウェア9,600千円、のれん31,221千円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定していますが、当該資産は将来キャッシュ・フローがマイナスであるため回収可能価額を零としております。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1．発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 期末の株式数
普通株式	3,981,600株	152,100株	―株	4,133,700株

（注）新株予約権の行使に伴う新株式の発行により発行済株式総数は152,100株増加しております。

2．自己株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 期末の株式数
普通株式	―株	50,038株	―株	50,038株

（注）普通株式の自己株式数の増加50,038株は、会社法第165条第３項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得50,000株及び単元未満株式の買取38株によるものであります。

3．剰余金の配当に関する事項

（1）配当金支払額

・2022年3月16日開催の取締役会決議により、普通株式の配当に関する事項を次のとおりとしております。

①配当金の総額　19,908千円

②1株当たり配当額　5円

③基準日　　2022年1月31日
④効力発生日　　2022年4月12日

・2022年9月13日開催の取締役会決議により、普通株式の配当に関する事項を次のとおりとしております。

①配当金の総額　　20,344千円
②1株当たり配当額　　5円
③基準日　　2022年7月31日
④効力発生日　　2022年10月13日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

2023年3月17日開催の取締役会決議により、普通株式の配当に関する事項を次のとおりとしております。

①配当金の総額　　20,418千円
②1株当たり配当額　　5円
③基準日　　2023年1月31日
④効力発生日　　2023年4月13日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

4．当連結会計年度末の新株予約権の目的となる株式の種類及び数

普通株式　　435,200株

金融商品に関する注記

1．金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社は、資金計画に基づき、必要な資金を主に銀行借入によって調達しております。余資の運用については、短期的な預金等に限定し、デリバティブ取引は行わない方針であります。

（2）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクにつきましては、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。売掛金の一部は為替の変動リスクに晒されておりますが、計上金額が僅少であるためリスクは軽微であります。

差入保証金は、主に本社ビルの敷金であり、賃貸人の信用リスクに晒されております。当該リスクにつきましては、契約の際に事前調査を行い、信用度の高い企業と契約を結ぶことでリスクの軽減を図っております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが１年以内の支払期日であります。これらの営業債務は流動性リスクに晒されておりますが、当社では、資金繰計画や支払予定表を作成するなどの方法により管理しております。

長期借入金は、M&Aの資金及び運転資金の調達を目的として銀行から融資を受けたものであり、変動金利による借入は、金利変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては経理部が支払金利の変動をモニタリングし、金利変動リスクの早期把握を図っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価は、市場価格がない場合には合理的に算定された価格が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2．金融商品の時価等に関する事項

2023年１月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 差入保証金	268,737	268,587	△150
資産計	268,737	268,587	△150
(1) 長期借入金(*2)	607,500	607,500	-
負債計	607,500	607,500	-

(*1)「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、また、「売掛金及び契約資産」「買掛金」「未払金」「未払法人税等」「未払消費税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

(*2) １年内返済予定の長期借入金も含めております。

（注１）金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	１年以内(千円)	１年超５年以内(千円)	５年超10年以内(千円)	10年超(千円)
現金及び預金	1,822,398	―	―	―
売掛金及び契約資産	1,164,242	―	―	―
差入保証金	―	238,237	―	30,500
合計	2,986,640	238,237	―	30,500

（注２）長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	１年以内(千円)	１年超２年以内(千円)	２年超３年以内(千円)	３年超４年以内(千円)	４年超５年以内(千円)	５年超(千円)
長期借入金	110,000	110,000	110,000	110,000	80,000	87,500
合計	110,000	110,000	110,000	110,000	80,000	87,500

3．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

（1）時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

該当事項はありません。

（2）時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	―	268,587	―	268,587
長期借入金	―	607,500	―	607,500

（注）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

差入保証金

主に本社賃借ビルの敷金であり、過去の実績から見積もった平均賃借期間をもとに将来キャッシュ・フローを国債の利回りによって割り引いた現在価値により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金は、変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映し、また当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額にほぼ等しいと考えられるため、当該帳簿価額によっており、レベル２の時価に分類しております。

収益認識に関する注記

1．顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント				合計
	Webソリューション事業	オンラインゲーム事業	デジタル人材育成派遣事業	計	
売上高					
顧客との契約から生じる収益	2,876,925	3,218,695	1,227,459	7,323,080	7,323,080
外部顧客への売上高	2,876,925	3,218,695	1,227,459	7,323,080	7,323,080

2．収益を理解する基礎となる情報

「連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等　4．会計方針に関する事項　(5) 収益及び費用の計上基準」をご参照下さい。

3．当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	393,599	980,986
契約資産	119,044	183,255
契約負債	83,504	192,224

契約資産は、請負契約について進捗度に応じた収益計上に係る未請求の対価に対する権利に関するものであります。

契約負債は、主にユーザーからの課金にかかる前受金であります。当連結会計年度において認識した収益のうち、期首現在の前受金残高に含まれていたものの額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の簡便法を適用し、当初予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。当連結会計年

度末における残存履行義務に配分した取引価格の総額は192,224千円であり、１年以内に収益として認識されると見込んでおります。

１株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額	518円13銭
１株当たり当期純利益	52円22銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

企業結合に関する注記

（取得による企業結合）

（子会社株式の取得）

１．企業結合の概要

（1）被取得企業の名称及びその事業の内容

名称　　株式会社Y's

事業の内容　IT人材派遣事業、WEBサイト・動画制作等

（2）企業結合を行った主な理由

Y's 社は、IT人材派遣事業を展開しており、Y's 社の人材育成・教育のノウハウを活用することで、当社グループとして人材派遣事業の更なる拡大に努めてまいります。また、Y's 社はグラフィックデザイン・WEBサイトや動画制作等の企画戦略から運用まで一貫してサービスを提供しており、当社の「Webソリューション事業」と親和性が高い事業を有しております。当社は、Y's 社が有する人材育成・教育のノウハウとデジタル人材を迎え入れることで、中期的な成長戦略の達成と企業価値の向上に繋がるものと考えております。

（3）企業結合日

2022年７月1日

（4）企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

（5）結合後企業の名称

変更はありません。

（6）取得する議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った根拠
当社が現金を対価として株式を取得したことによるものであります。

2．当連結会計年度に係る連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間
2022年７月１日から2023年１月31日まで

3．被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価（現金）	350,000千円
取得原価	350,000千円

4．主要な取得関連費用の内容及び金額
アドバイザリー費用等　　26,519千円

5．発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
(1) 発生したのれんの金額
237,907千円
(2) 発生要因
今後の事業展開により期待される将来の超過収益力であります。
(3) 償却方法及び償却期間
５年間にわたる均等償却

6．企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	430,003千円
固定資産	2,243千円
資産合計	432,246千円
流動負債	204,654千円
固定負債	115,500千円
負債合計	320,154千円

7．企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及び算定方法

売上高	437,129千円
営業利益	8,932千円
経常利益	11,944千円
税金等調整前当期純利益	11,944千円
親会社株主に帰属する当期純利益	1,963千円
１株当たり当期純利益	0.49円

（概算額の算定方法）

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(重要な事業の譲受(共同運営権の取得))

１．事業譲受の概要

(1) 相手先企業の名称及び譲り受けた事業の内容

相手先企業の名称　株式会社アカツキ

事業の内容　　アカツキ社が運営主体である「UNI'S ON AIR(ユニゾンエアー)」

(2) 事業譲受を行った主な理由

「UNI'S ON AIR(ユニゾンエアー)」の共同運営権を取得することで、同タイトルの開発及び運営の継続が可能となり、当社グループの収益及びゲーム開発力のさらなる向上に繋がるものと考えております。

(3) 事業の譲受日

2022年６月30日

(4) 事業譲受の法的形式

現金を対価とする事業譲受

(5) 取得企業を決定するに至った根拠

現金を対価として「UNI'S ON AIR(ユニゾンエアー)」の共同運営権を取得したことによるものであります。

２．当連結会計年度に係る連結損益計算書に含まれる取得した事業の業績の期間

2022年６月１日から2023年１月31日まで

3．取得した事業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価（現金）	150,000千円
取得原価	150,000千円

4．発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

のれん及び負ののれんは発生しておりません。

5．事業譲受日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

固定資産	150,000千円
資産合計	150,000千円

6．のれん以外の無形固定資産に配分された金額及びその主要な種類別の内訳並びに全体及び主要な種類別の加重平均償却期間

（1）無形固定資産に配分された金額及びその主要な種類別の内訳

無形固定資産 その他（コンテンツ資産） 104,070千円

（2）主要な種類別の償却方法及び償却期間

無形固定資産 その他（コンテンツ資産） ２年間にわたる均等償却

7．企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及び算定方法

当連結会計年度における概算額の算定が困難であるため、記載しておりません。

貸借対照表

(2023年1月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**2,860,184**	**流動負債**	**1,342,977**
現金及び預金	1,595,174	買掛金	197,862
売掛金及び契約資産	977,142	1年内返済予定の長期借入金	110,000
仕掛品	15,701	未払金	473,245
その他	272,166	未払法人税等	208,978
固定資産	**1,133,774**	契約負債	190,611
有形固定資産	**96,607**	未払消費税等	131,423
建物	34,594	賞与引当金	12,620
工具、器具及び備品	62,012	受注損失引当金	31
無形固定資産	**69,628**	その他	18,205
ソフトウエア	248	**固定負債**	**497,500**
その他	69,380	長期借入金	497,500
投資その他の資産	**967,539**	**負債合計**	**1,840,477**
関係会社株式	512,419	**純資産の部**	
差入保証金	268,737	**株主資本**	**2,148,035**
繰延税金資産	179,249	**資本金**	**619,694**
その他	7,133	**資本剰余金**	**517,864**
		資本準備金	**517,864**
		利益剰余金	**1,067,505**
		その他利益剰余金	1,067,505
		繰越利益剰余金	1,067,505
		自己株式	**△57,029**
		新株予約権	**5,445**
		純資産合計	**2,153,481**
資産合計	**3,993,959**	**負債・純資産合計**	**3,993,959**

損 益 計 算 書

（2022年 2 月 1 日から
2023年 1 月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**6,358,009**
売上原価		**4,845,079**
売上総利益		**1,512,929**
販売費及び一般管理費		**1,089,160**
営業利益		**423,769**
営業外収益		
受取利息	17	
経営指導料	12,850	
その他	959	**13,827**
営業外費用		
支払利息	2,421	
支払手数料	2,616	
為替差損	4,676	
和解金	8,040	**17,754**
経常利益		**419,842**
特別損失		
減損損失	40,821	**40,821**
税引前当期純利益		**379,021**
法人税、住民税及び事業税	196,604	
法人税等調整額	△33,318	**163,286**
当期純利益		**215,734**

株主資本等変動計算書

（2022年 2 月 1 日から
2023年 1 月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本							新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
2022年2月1日残高	588,912	487,082	487,082	875,194	875,194	－1,951,190		－1,951,190	
会計方針の変更による累積的影響額				16,828	16,828		16,828		16,828
会計方針の変更を反映した当期首残高	588,912	487,082	487,082	892,023	892,023	－1,968,019		－1,968,019	
事業年度中の変動額									
新株の発行	30,782	30,782	30,872				61,564		61,564
剰余金の配当				△40,252	△40,252		△40,252		△40,252
当期純利益				215,734	215,734		215,734		215,734
自己株式の取得						△57,029	△57,029		△57,029
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								5,445	5,445
事業年度中の変動額合計	30,782	30,782	30,782	175,482	175,482	△57,029	180,016	5,445	185,462
2023年1月31日残高	619,694	517,864	517,864	1,067,505	1,067,505	△57,029	2,148,035	5,445	2,153,481

個 別 注 記 表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品　　個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産　　主に定率法を採用しております。
ただし、建物（建物付属設備を除く）及び2016年４月１日以降に取得した建物付属設備については、定額法を採用しております。
主な耐用年数は次のとおりであります。
建物　　８～18年
工具、器具及び備品　　２～15年

無形固定資産（のれんを除く）　　定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。ただしサービス提供目的のソフトウエアについては、２年以内の見込利用可能期間に基づく定額法を採用しております。

のれん　　のれんの償却については、その効力の及ぶ期間（２年）の定額法により償却を行っております。

3. 引当金の計上基準

賞与引当金　　従業員に対する賞与の支給に備え、その見込額のうち、当事業年度の費用とすべき額を見積計上しております。

受注損失引当金　　受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末において将来の損失が見込まれ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについて、翌事業年度以降の損失見込額を計上しております。

4. 外貨建の資産・負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常時点（収益を認識する通常の時点）は以下の通りであります。なお、これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後概ね１年以内に回収しており、重要な金融要素は含んでおりません。

①請負契約に係る収益認識

請負契約に基づくシステム開発等については、プロジェクトの進捗に応じて顧客にサービスを提供していると考えられることから、一定期間にわたって履行義務が充足されると判断し、期間が短くかつ少額なものを除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。

②オンラインゲームに係る収益認識

オンラインゲームサービスについては、顧客であるユーザーが購入したゲーム内通貨を消費して入手したアイテムを用いてゲームを行い、当社がアイテムごとに定められた内容の役務の提供を行うことで履行義務が充足されるものと判断し、ユーザーがゲーム内アイテムを購入した時点以降のアイテム使用期間を見積り、当該見積り期間に応じて収益を認識しております。

会計方針の変更に関する注記

（収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号　2020年３月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これによる主な変更点は以下のとおりです。

(1) 請負契約に係る収益認識

従来は、完成基準（ただし、進捗部分について成果の確実性が認められる業務については進行基準を適用）によって収益を認識しておりましたが、当事業年度より、期間が短くかつ少額なものを除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識することといたしました。

(2) オンラインゲームに係る収益認識

従来は、ユーザーがゲーム内通貨を使用し、アイテムを購入した時点で収益を認識しておりましたが、当事業年度よりユーザーがゲーム内アイテムを購入した時点以降のアイテム使用期間を見積り、当該見積り期間に応じて収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当事業年度の売上高は108,221千円減少し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ24,255千円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は16,828千円増加しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「売掛金」は、当事業年度より「売掛金及び契約資産」に含めて表示することとし、「流動負債」に表示していた「その他」は、当事業年度より「契約負債」及び「その他」にそれぞれ区分表示しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号　2019年７月４日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号　2019年７月４日)第44-２項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、計算書類に与える影響はありません。

表示方法の変更に関する注記

損益計算書

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めて表示していた「為替差損」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。なお、前事業年度における「営業外費用」の「為替差損」は、1,009千円であります。

会計上の見積りに関する注記

1．関係会社株式の評価

（1）当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社株式　512,419千円

（2）識別した項目にかかる重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式は、連結子会社である株式会社ムービングクルー（以下、「ムービングクルー」）の株式135,900千円及び株式会社Y's（以下、「Y's」）の株式376,519千円であります。

当社は、2022年1月1日付で、ムービングクルーの株式を、2022年7月１日付で、Y's の株式をそれぞれ取得し連結子会社としております。

ムービングクルー及びY's の株式取得に当たり、取得価額については、当社は評価対象企業から期待されるキャッシュ・フローに基づいて価値を評価するインカム・アプローチによるDCF法を用いた現在価値法により取得原価を評価しており、評価対象企業独自の事業計画などの将来情報が当該評価技法のインプットとなります。

関係会社株式については、取得価額をもって貸借対照表価額としています。関係会社株式の評価は、超過収益力を反映した実質価額を帳簿価額と比較し、実質価額の著しい低下の有無を判定しております。実質価額が著しく低下した場合には相当の減損処理を行っておりますが、回復する見込みがあると認められる場合には減損処理を行わないことがあります。

当該見積りは、ムービングクルー及びY's の将来の事業計画に基づき判断しており、事業計画には、ノウハウの強化と優秀な人材の迎え入れの実現による新規契約の増加を背景とした売上高の成長、役員を含む管理人員に係る方針など、利用可能な情報に基づいて設定した仮定に基づく将来の見積りが含まれます。

当該事業計画は将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際の関係会社の業績が見積りと異なる場合、翌事業年度の計算書類において、重要な影響を与える可能性があります。

2．無形固定資産 その他（コンテンツ資産）の評価

（1）当事業年度の計算書類に計上した金額

無形固定資産 その他（コンテンツ資産）　69,380千円

（2）識別した項目にかかる重要な会計上の見積の内容に関する情報

①当事業年度の計算書類に計上した金額の算出方法

（1）の金額の算出方法は、連結注記表「会計上の見積りに関する注記」の内容と同一であります。

②会計上の見積りに用いた主要な仮定

会計上の見積りに用いた主要な仮定は、連結注記表「会計上の見積りに関する注記」の内容と同一であります。

③会計上の見積りが翌事業年度の計算書類に与える影響

会計上の見積りが翌事業年度の計算書類に与える影響は、連結注記表「会計上の見積りに関する注記」の内容と同一です。

貸借対照表に関する注記

1．有形固定資産の減価償却累計額	155,840千円
2．関係会社に対する金銭債権	
短期金銭債権	8,458千円
長期金銭債権	3,250千円
3．関係会社に対する金銭債務	
短期金銭債務	13,754千円

損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高

営業取引による取引高の総額	
仕入高・販売費及び一般管理費	58,568千円
営業取引以外の取引高の総額	12,854千円

2. 減損損失に関する注記

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
本社	事業用資産	ソフトウエア
	その他	のれん

資産のグルーピングは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、事業部門を基本単位としており、ゲームタイトルについては、ゲームタイトルごとにグルーピングを行っております。

当社は、当初予定していた超過収益力が見込めなくなったゲームタイトルについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（40,821千円）として特別損失に計上しております。減損損失の内訳は、ソフトウェア9,600千円、のれん31,221千円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定していますが、当該資産は将来キャッシュ・フローがマイナスであるため回収可能価額を零としております。

株主資本等変動計算書に関する注記

1.当事業年度の末日における自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当事業年度 期首の株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度 期末の株式数
普通株式	―株	50,038株	―株	50,038株

（注）普通株式の自己株式数の増加50,038株は、会社法第165条第３項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得及び単元未満株式の買取によるものであります。

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
減価償却費	61,998千円
一括償却資産	10,008
未払事業税	14,236
資産調整勘定	82,023
賞与引当金	3,864
受注損失引当金	9
その他	16,436
繰延税金資産小計	188,578
評価性引当額	△9,328
繰延税金資産合計	179,249

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	30.6%
（調整）	
住民税均等割等	0.6
のれん減損損失	2.5
のれん償却額	5.0
無形固定資産の償却額	2.8
評価性引当額の増減	0.7
その他	0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.1

関連当事者との取引に関する注記

1．親会社及び法人主要株主等
該当事項はありません。

2．子会社及び関連会社等

(単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	株式会社 ムービングクルー	所有 直接100%	経営指導	経営指導料	9,000	未収入金	825
子会社	株式会社Y's	所有 直接100%	経営指導	経営指導料	3,850	未収入金	605

（注）取引条件については、役務提供の対価として交渉の上、決定しております。

3．兄弟会社等
該当事項はありません。

4．役員及び個人主要株主等

(単位：千円)

種類	会社等の名称または氏名	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員及びその近親者	和田　順児	被所有 直接　4.0%	当社取締役	ストック・オプションの行使 (注２)	12,000	－	－
役員及びその近親者	西脇　学	被所有 直接　1.1%	当社執行役員 (注１)	ストック・オプションの行使 (注２)	10,557	－	－

(注１)西脇氏は、2022年11月１日をもって当社執行役員を退任し、関連当事者に該当しなくなっております。このため、取引金額は執行役員退任までの取引について記載しており、議決権等の被所有者割合は執行役員退任時の割合を記載しております。

(注２)取引金額は、当事業年度におけるストック・オプションの権利行使による付与株式に払込金額を乗じた金額を記載しております。

収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報について、「連結注記表　収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

１株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額	526円１銭
１株当たり当期純利益	53円60銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

企業結合に関する注記

（取得による企業結合）

１．子会社株式の取得

当社は、2022年7月1日付で、株式会社Ｙ'ｓの全株式を取得しております。詳細は連結計算書類の企業結合に関する注記に記載しております。

２．重要な事業の譲受

当社は、2022年6月30日付で株式会社アカツキが運営を行っている「UNI'S ON AIR（ユニゾンエアー）」の共同運営権を取得しております。詳細は連結計算書類の企業結合に関する注記に記載しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年３月17日

株式会社アピリッツ
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	開内　啓行
指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	鶴　彦太

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社アピリッツの2022年２月１日から2023年１月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アピリッツ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年３月17日

株式会社アピリッツ
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

　東京事務所

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員　公認会計士　開内　啓行

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員　公認会計士　鶴　彦太

監査意見
　当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社アピリッツの2022年２月１日から2023年１月31日までの第23期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。
　当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。
監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。
その他の記載内容
　その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。
　当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。
　計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。
　当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
　その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。
計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
　計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書

監　査　報　告　書

当監査役会は、2022年2月1日から2023年1月31日までの第23期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役または、監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年3月17日

株式会社アピリッツ 監査役会

常勤監査役　三　原　　順　㊞

監　査　役　石　上　尚　弘　㊞

監　査　役　伊　藤　英　佑　㊞

(注) 監査役石上尚弘及び監査役伊藤英佑は、会社法第２条第16号及び第335条第３項に定める社外監査役であります。

以　上

株主総会会場ご案内図

［会　場］ 東京都新宿区西新宿８－17－１　住友不動産新宿グランドタワー５階
ベルサール新宿グランドコンファレンスセンター　Ｒｏｏｍ Ｇ

交通のご案内



●アクセス
- 東京メトロ丸ノ内線：「西新宿駅」１番出口徒歩４分
- 都営大江戸線　　：「都庁前駅」Ａ５出口徒歩８分
- ＪＲ線他　　：「新宿駅」　西口徒歩14分

※前回と会場が変更となっておりますので、ご注意くださいますようお願い申し上げます。
※お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。
※株主総会にご出席の株主様へのお土産はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。